



平成30年 5 月14日

各 位

会 社 名 株式会社サンワカンパニー
代表者名 代表取締役社長 山根 太郎
(コード：3187、東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 津崎 宏一
(TEL. 06-6359-6721)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第459条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成30年 5 月14日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法につき決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、平成29年12月27日開催の定時株主総会で任期満了により退任した元役員より、その保有する当社株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。当社は当該株式数を鑑み、当該株式が一時的に市場に放出されることによる当社株式の市場株価への影響、現在の市場株価の妥当性等を考慮した上で、当該株式を自己株式として取得することにより、市場へ与える影響を低減し、かつ今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものであると判断したものです。

2. 取得の方法

本日 (平成30年 5 月14日) の終値 (最終特別気配を含む) 365円で、平成30年 5 月15日午前 8 時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	400,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 2.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	146,000,000円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前 8 時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われ
ない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
- (注3) 当社は、平成29年12月27日開催の定時株主総会で任期満了により退任した元役員より、そ
の保有する当社普通株式約40万株について売却の意向を有している旨の連絡を受けており
ます。

以 上